

平成30年度
県知事要望

平成29年8月

松江市

政 第 1 8 1 号

平成 29 年 8 月 2 日

島根県知事 溝 口 善兵衛 様

松江市長 松 浦 正 敬

平成 30 年度県知事要望について

松江市政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、国を挙げて地方創生に取り組んでいるところですが、依然として首都圏への人口一極集中と地方の人口減少に歯止めがかかるような状況にはなっておりません。

本市におきましても、最大の課題である人口減少に立ち向かうため、内外から「選ばれるまち 松江」を目指して取り組んでいるところです。加えて、平成 30 年 4 月の中核市移行を目指し、基礎自治体としての自主性、自立性のより一層の向上を進めていく所存です。

一方、自治体の枠を越えた中海・宍道湖・大山圏域においても、広域的な連携を積極的に進め、各市の特徴を生かした役割分担とスケールメリットで、65 万人のポテンシャルを生かしたまちづくりに取り組んでまいります。

つきましては、県との連携が重要となる以下の重要施策の実現について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

重点要望事項一覧

番号	項 目	頁	区分
1	地方創生の実現に向けた県と市の連携について	1	新規
2	山陰縦貫・超高速鉄道の整備促進について	2	継続
3	小中学校教職員の人事権並びに財源の移譲について	3	継続
4	大橋川改修事業等について	4	継続
5	高速交通網等の早期整備について	6	継続
6	原子力発電施設等立地地域の安心・安全に関する事項について	7	継続
7	航空自衛隊美保基地周辺対策の充実について	11	継続
8	観光プロモーションの強化による観光誘客対策の実施について	12	継続
9	自然環境の保全および活用の推進について	15	継続
10	松江城の世界文化遺産登録に向けた取り組みへの協力について	17	新規
11	地方創生に資する国指定文化財整備に対する特別な支援について	18	新規
12	都市基盤整備および農林水産基盤整備に係る重要施策について	20	新規

1. 地方創生の実現に向けた県と市の連携について

【要望事項】

地方の人口減少が進む中、県及び市町村は共に人口減少に立ち向かい、地方創生の実現に向けて取り組みを進めているところです。

このような中、より一層の成果を上げていくためには、県と市町村の役割を明確化した上で、事業や負担等の面で効率的・効果的に連携を進めていく必要があります。

特に、待機児童解消や教育魅力化事業につきましては、県と市町村が協働し、全県を挙げた取り組みとする必要があります。

つきましては、制度の創設又は見直しに当たっては、市町村の現状や制度を考慮した上で、事前に市町村と十分に協議するなどして、より効果的・効率的な事業となるよう、制度設計していただくようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 県が昨年度創設された「第1子・第2子に係る保育料軽減事業」については、制度の趣旨は理解できるものの、所得の状況に応じて公平な負担となるよう、これまで市が積み上げてきた保育料体系を変えることとなりました。また、軽減対象の子どもが3歳未満に限定されたため、3歳以上の保育料負担について、市の財政負担を追加し、軽減を図ったところです。
- ◆ 市の大きな課題である年度途中の待機児童の解消に向けて、緊急一時預かり事業や企業主導型保育施設の開設支援などに新たに取り組むこととしております。県におかれましても、より一層の子育て支援に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- ◆ 県の教育魅力化推進事業では、島根で育つ子どもたちにとって教育をより一層魅力あるものにするものとして、市町村の取り組みを支援されているところです。この事業の小中学校における教育の魅力化については、松江市、出雲市は対象外となっていますが、本市においても中山間地域を有すこと、また、全学校で特色ある教育に取り組んでいることから、今後はこうした現状にご配慮いただきますようお願いいたします。

2. 山陰縦貫・超高速鉄道の整備促進について

【要望事項】

昭和48年に、大阪市から鳥取、松江両市を經由し、下関市に至る約550kmの「山陰新幹線」の基本計画が正式に閣議決定されたが、その後40年以上にわたってこの基本計画は進展していません。このような中、中国地方知事会においても山陰における高速鉄道網の整備に向けて取り組まれているところです。「山陰縦貫・超高速鉄道」による環日本海国土軸の形成は重要かつ必要不可欠であり、県においても沿線自治体と連携を図りながら、山陰新幹線の早期整備に向け下記について国に強く要望していただくよう求めます。

- 1 「幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査」の早期実施
- 2 「基本計画路線」を「整備計画路線」への格上げ
- 3 国と地方負担のあり方の見直しを含め、並行在来線が経営分離されないための必要な措置の検討

【背景・理由】

◆ 昭和48年に、大阪市から鳥取、松江両市を經由し、下関市に至る約550kmの「山陰新幹線」の基本計画が正式に閣議決定された。しかし、その後40年以上にわたってこの基本計画は進展していません。

◆ 一方で、山陽新幹線は「山陰新幹線」の閣議決定のわずか2年後の昭和50年に開業し、また、日本海側沿岸地域では昭和57年に上越地方、平成9年に北陸地方において新幹線が整備、その後も延伸され、大きな地域発展効果が生じています。その結果、山陰地方では、山陽地方をはじめとした諸地域への人口と産業の流出が加速し、他地域との格差が拡大しています。また、全国的な課題である人口減少・少子高齢化の進展と、東京一極集中による地方都市の衰退に歯止めをかけるため、更には、大規模災害に備えた代替機能確保の観点から、国を挙げて「地方創生」「国土強靱化」を強力に推進する必要があります。

ついては、国土強靱化、高速交通網ネットワークの完成のため、国に強く要望していただくよう求めるものです。

◆ 中国地方知事会においては、昨年、今年ともに山陰における高速鉄道網の整備について取り組まれています。

3. 小中学校教職員の人事権並びに財源の移譲について

【要望事項】

本市のように、受け入れる環境と基盤を有する自治体には、小中学校の教職員の人事権、財源を移譲されるよう要望します。

また、各学校の定数配置を松江市が行えるように裁量権の拡大を要望します。

【背景・理由】

- ◆ 本市では、義務教育 9 年間を通して子どもたちの健やかな成長を地域で支える「小中一貫教育」を全ての中学校区で本格実施し、また、「発達・教育相談支援センター」を設置するなど、県内において先進的な取組を行っているところです。

こうした本市の実態に即した特色ある取り組みを進めていくためには、教職員が本市の職員としての自覚と使命感を明確にもち、「松江市の子どもを松江市の教職員で」育てていくことが重要なことと考えています。

そのためには、教職員の採用から人事異動、研修等に関わる一貫した人事施策を市の裁量で行うことが必要となります。

特に、教職員の採用については、今後、松江市においては退職者が年次的に相当数見込まれることから、本市で行うことが可能となります。

- ◆ また、教職員定数については、現在、県が学校ごとに配当していますが、県は市全体の総定数を配当し、各学校への具体的な定数配置については、市の裁量で行えるようにすれば、地域や学校の実情により即した学校運営を行うことが可能になります。

- ◆ 学校事務職員については、人事権が移譲されれば、市の一般行政職の経験を積ませることで資質能力の向上を図り、より広い視野から学校運営に参画できるようにさせたいと考えています。

- ◆ なお、平成 17～18 年度にかけて県と市町村で教員人事権移譲に関して検討された際には、中間報告として「国の制度改正の状況を踏まえた上で、再度、調査・研究を行うこととしたい」ということなどが報告されています。

その後、平成 27 年 1 月 30 日付け閣議決定において、中核市等に権限を移譲する方向で検討を行い、結論が得られたものから順次実施すること、また、合意形成に向けて国が支援を行うことなどが示されました。

4. 大橋川改修事業等について

【要望事項】

1 松江市街地の浸水被害を軽減するためには、大橋川の河川整備にあわせた市街地の内水対策が重要であり、松江市街地治水計画に基づき、朝酌川や中小河川の改修、上追子排水ポンプの増設について、早期に完成に向け事業進捗を図っていただくようお願いします。

なお、朝酌川などの支川処理については、大橋川改修事業の工程と整合を図り、事業を進めていただくようお願いします。

2 大橋川改修の拡幅部である朝酌矢田地区においては、多くの家屋移転を伴うことから、関係者の将来の『生活再建』や地元住民の『周辺地域の整備』は喫緊の課題でありました。お陰様で島根県のご尽力により、昨年度、生活再建支援事業費並びに周辺整備事業費補助金交付要綱が制定され、改修事業の円滑な推進を図れ、感謝しております。今年度からは上流拡幅部である白潟地区も本格的に用地交渉に入ることから、朝酌地区と同様に補助金制度を設けていただきますようよろしくお願いいたします。

また、沿川の船着き場や水質・底質の改善など漁業環境の整備を図ることも、沿川漁業者の漁業環境の改善や内水面漁業振興を図るために重要な課題であります。

大橋川改修を進めるにあたっては、治水だけでなくこれら住民生活に直接かかわる様々な課題を同時に解決していく必要があることから、県においても国・市とともに住民や関係団体の意見を十分尊重し、治水安全度の向上と、より良い水辺空間・生活環境の創出に向け引き続き取り組んでいただくようお願いします。

3 白潟地区については、大橋川改修事業による川幅の拡幅部であることから、松江大橋や新大橋、接続する都市計画道路とセットで大橋川改修事業を契機としたまちづくりを進めていく必要があります。

特に、白潟本町においては、これまで地元関係者と連携して具体的なまちづくりの検討を進めてきましたが、当該地区の長期未着手都市計画道路の取扱方針が決まらないとまちづくりの絵を描くことができないとの意見が出ているところです。道路計画とまちづくり

とは密接に関連することから、県におかれましても、方針決定に向けて市とともに取り組んでいただくとともに、早期事業着手について検討いただくようお願いいたします。

- 4 新大橋については、事業着手となったところですが、工事期間中の周辺への影響が極力小さくなるよう、工事工程や施工方法等、十分な検討を行っていただくとともに、架け替えまでの現橋の安全性の確保について適切に対応されるようお願いいたします。

また、新大橋のデザインについては、周辺のまちなみ景観と調和し、末永く市民に愛される橋となるように、市の意向を十分に踏まえた検討を行っていただくようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 大橋川改修事業は、大橋川本川の改修のみならず市街地の内水対策や松江大橋を含めたまちづくり、市民生活への影響など、多くの課題に取り組まなければならない最重要課題であることから、国・県・市の連携のもと、事業の進捗を図る必要があります。

5. 高速交通網等の早期整備について

【要望事項】

- 1 山陰自動車道について、引き続き、早期全線開通に向けた確実な財源措置が行われるよう、県においても、国に要望していただきますようお願いいたします。
- 2 境港出雲道路の早期ルート決定と事業化に向け強く要望します。また、「松江北道路」を早期に整備していただきますよう要望します。
- 3 高速道路の暫定2車線区間について、高速道路ネットワークが本来有すべき安全性や定時性の確保のための安全対策を行っていただくよう、県においても、国等へ積極的に要望していただきますようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 山陰自動車道は、圏域を超えた連携、交流による産業・観光の振興により活力ある地域づくりに資するだけでなく、災害時の救援・避難路として、また中国やまなみ街道（尾道松江線）・中国縦貫自動車道・山陽自動車道及び瀬戸内しまなみ海道などと一体となって高速交通ネットワークを構成する必要不可欠な路線です。
- ◆ 中海・宍道湖・大山圏域内の交通移動の高速化を図り、地域経済振興や広域観光ルートの構築など多面的効果を発揮するとともに、市街地の慢性的な渋滞緩和、災害時の避難路としても、圏域を結ぶ「8の字ルート」の一部を構成する地域高規格道路「境港出雲道路」の早期整備が必要です。
- ◆ 山陰道の全線開通に向け県内の高速道路の整備が進む中、現在、国において安全対策の検証がはじまっているところですが、高速道路の暫定2車線区間について、反対車線の飛び出し事故防止や付加車線の整備など安全対策が必要です。

6. 原子力発電施設等立地地域の安心・安全に関する事項について

6-1 国において責任ある対応を求める事項について

【要望事項】

松江市民の安心・安全の確保のため、県におかれても国に対し下記のとおり要請するようお願いします。

- 1 原子力発電所の使用済燃料及び放射性廃棄物の処理・処分の問題については、従来より積極的な問題解決を要望しているが、新たに生じた廃止措置の円滑化や住民の不安を払拭するため、早期に発電所敷地外に搬出が行われるよう、国の主導により早急に取り組むこと。
- 2 発電所周辺住民の円滑な避難には、その他地域の住民の理解と適切な行動が重要となるため、EAL、OILなどの段階的避難の考え方が国民に理解され指示が徹底されるよう適切な対応を行うとともに、原子力災害の対応については国が一義的責任を持つことを認識し、県や市が実施している原子力災害対策の検討に最大限の支援を行うこと。
- 3 安定ヨウ素剤については、誤飲や指示に基づく服用時の副作用発生時の対応について、住民が安心出来るような法的整理と医療体制の構築を行うこと。
- 4 松江市民の住民避難にあたっては、島根県中西部へ多くの市民が避難することになることから、避難道路となる山陰自動車道の早期開通を実現すること。
- 5 島根原子力発電所2号機の適合性確認審査にあたっては、市民の安全確保の観点から厳格な審査を行っていただくとともに、安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。

6-2 島根県において取り組みをお願いする事項について

【要望事項】

- 1 地域防災計画や広域避難計画に基づく原子力災害対策の実効性の向上に引き続き取り組むとともに、原子力発電所近傍の住民ほど災害リスクが高いことを踏まえ、段階的な避難の実施などの基本的なルールについて県民への理解活動を行うなど、官民一体となった原子力防災体制の確立に取り組んでいただくようお願いします。
- 2 市民の安心・安全の確保に向け、避難手段や要援護者の避難誘導体制の確保など、本市だけでは対応出来ない課題等については、国及び県において原子力防災体制の確立や、関係団体との連絡調整に努めるなど、迅速な対応をお願いします。
- 3 安定ヨウ素剤に関する、事前配付や医師の関与については、地域医療の連携や、原子力災害医療を所管する島根県において、適切に取り組んでいただくようお願いします。
- 4 原子力災害時の避難道路と位置づけられる重要な道路の整備、拡幅、橋梁の耐震化を早期に図っていただくようお願いします。
- 5 原子力災害時には、自家用車による避難が想定されるため、避難退域時検査も踏まえた避難時間推計を改めて実施したうえで、島根県警等と協力し、避難経路の渋滞緩和対策を講じていただくようお願いします。
- 6 避難退域時検査については、県の実施計画に基づき必要な要員や資機材などを迅速に配備できる体制整備を行うとともに、実施場所までの誘導方法等を具体的に定め、住民に対し周知を図っていただくようお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 島根原子力発電所 1号機は、廃止措置計画が認可されましたが、住民の安心・安全を確保しつつ円滑な廃止措置を進めるためにも、使用済燃料や放射性廃棄物を早期に発電所敷地外に搬出することが必要です。使用済燃料の処理・処分の問題については、これまでも市として国に対し解決に向け強く求めてきたところであり、県におかれても引き続き国に対して求めていただくようお願いいたします。
- ◆ 県におかれては、鳥取県、周辺市を含む原子力防災連絡会議にて、30km 圏内の住民避難について検討を進められているところですが、発電所に近い松江市民の避難を円滑に進めるには、周辺市の理解と協力が必要です。周辺自治体と連携を密にして実効性のある防災対策となるよう、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。
- ◆ 安定ヨウ素剤については、国の原子力災害対策指針により事前配布を実施することとなっています。鳥根県においても事前配布が開始されたが、安定ヨウ素剤の服用により生じる副作用について、原子力災害が発生し、安定ヨウ素剤服用指示後に副作用が生じた場合には、原子力損害賠償制度の対象となるが、事前配布されたヨウ素剤を、平常時に誤飲し、副作用が生じても賠償制度の対象にならないこととされているため、誤飲についても法的整理を行うよう国に求めていただくようお願いいたします。

また、避難途中で副作用が生じた場合にも処置を行えるよう、医療機関の受け入れ協力など医療体制の充実をお願いします。
- ◆ 複合災害も想定し、避難道路の整備(歩道整備を含む)や橋梁の耐震化などについて、早急に実施していただきますようお願いいたします。
 - ・ 古浦西長江線、国道 431 号、国道 432 号、主要地方道松江木次線、主要地方道境美保関線、境港出雲道路(松江北道路)、主要地方道大東東出雲線、主要地方道松江島根線等の整備
- ◆ また、松江市民の避難先については、鳥根県中西部や広島県東部、岡山県西部を割り当てていますが、自家用車避難が想定される中で、当該地域への有効な避難経路となるべき山陰自動車道、尾道松江線はもとより、国道 9 号及び国道 54 号など、かなりの交通渋滞が発生することが予想されます。ついては、避難退域時検査による渋滞等も想定した「避難時間推計」を改めて実施し、県警などの協力のもと、避難経路の渋滞緩和計画をあらかじめ定めていただくようお願いいたします。
- ◆ 避難退域時検査については、平成 27 年 3 月末に原子力規制庁が「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」を定めており、これに基づき鳥根県が検査場所、検査手順等を定めた具体的な計画を平成 29 年 3 月に策定されました。この計

画に基づき、必要な要員や、移動式体表面測定車やゲート型モニターなども含めた資機材を調達できる体制整備をしていただくとともに、要員の研修等を行い、円滑な住民避難が実施できるようお願いします。また、避難経路から避難退域時検査実施場所までの誘導について、県警などの協力のもと具体的な方法を定め、住民に対する周知を図っていただきますようお願いします。

7. 航空自衛隊美保基地周辺対策の充実について

【要望事項】

航空自衛隊美保基地における訓練飛行空域に、松江市八束町のほぼ全域が含まれていることから、本市も基地所在地の境港市、米子市と同等に「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく「特定防衛施設関連市町村」の指定について、引き続き国に対して要請するようお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 昭和 54 年に C-1 型輸送機が美保基地に配備されて以来、大型輸送機のパイロットを育成するための訓練飛行に使用される空域に本市八束町のほぼ全域が含まれています。
- ◆ C-2 型輸送機の導入に伴い「航空自衛隊美保基地周辺における生活環境の整備並びに地域振興策について（要望）」を防衛省に要望しましたが、現行制度等に照らして現時点では「特定防衛施設関連市町村」に指定することは困難である旨の回答をいただきました。
- ◆ 平成 29 年度には陸上自衛隊大型輸送ヘリコプター（CH-47）、平成 32 年度以降には空中給油・輸送機（KC-46A）がそれぞれ配備予定であり、美保基地の輸送任務の拡大により、訓練空域、訓練飛行高度等の拡大が予想されます。
- ◆ 本市としましては、訓練飛行に使用される空域が基地所在地の境港市、米子市以上となることから、「特定防衛施設関連市町村」に指定されるよう、制度改正を含めて、再度、要望しております。
- ◆ 県におかれては、平成 30 年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望中の「自衛隊輸送機の機種変更に伴う基地周辺対策の充実・強化」にありますように、訓練飛行の経路に位置する本市を「特定防衛施設関連市町村」として指定するよう引き続き防衛省に要望していただくとともに、基地周辺地域の生活環境の整備と地域振興の充実・強化にご配慮をお願いいたします。

8. 観光プロモーションの強化による観光誘客対策の実施について

【要望事項】

1 松江城の国宝指定や松江市出身のテニスプレイヤー錦織圭選手の活躍などに加え、平成29年は、5月の映画「たたら侍」の公開、6月の「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行開始などによって、全国的に島根県や本市への関心が高まっています。

さらに、平成30年には「不昧公200年祭記念事業」の開催、同年7～9月にはJRグループを中心とした広域的な観光誘客キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン（山陰DC）」が開催され、その前後にあたる平成29年の「プレDC」と平成31年の「アフターDC」を通じて、国内外への情報発信と観光誘客対策を強化する絶好の機会です。

については、観光誘客対策として、次のとおり要望します。

- ① 松江城国宝化や縁結びなど全国的に関心の高い県東部の歴史資源と世界遺産の石見銀山、世界ジオパークの隠岐という世界ブランド、日本遺産に認定された出雲市や雲南市・安来市・奥出雲町、津和野町の観光地を連動（古代から近代までの歴史を体感）させた観光プロモーションの実施による全国・世界での認知度の向上。
- ② 平成30年の松平不昧公200年祭に向け、不昧公の功績を顕彰するとともに、全国に「島根県の茶の湯文化」の認知度向上と広域での観光誘客を図るため、不昧公展の開催などを通じた茶の湯文化の推進と観光プロモーションに対する支援。特に、平成30年7月から9月にかけて、JR西日本による「山陰デスティネーションキャンペーン」において、「伯耆国大山開山1300年祭」のある鳥取県との連携強化。
- ③ 山陽地区はもとより、新たなマーケットである四国・中部地区からの観光誘客やMICE誘致を推進するため、観光プロモーションの強化。特に中部地区では、大学生などの学生旅行の誘致や企業集積地である大分町周辺からのMICE誘致を強化。
- ④ 平成29年のJR西日本による豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス 瑞風」の運行、平成30年の「不昧公200年祭記念事業」、平成31年の「ホーランエンヤ」を見据えた戦略的な観光プロモーションの実施。

2 インバウンドについては、米子空港への香港便就航、境港への大型クルーズ船の寄港増加など様々な要因と相まって、本市を訪れる外国人観光客は増加しており、平成28年度においても過去最高の入込数を更新しています。

国が2020年の東京オリンピックに向け訪日外国人旅行者数4,000万人を目指す中で、今後より一層インバウンド対策を実施するため、次のとおり要望します。

- ① 欧米人を中心とした年間100万人の外国人観光客が訪れる広島など山陽方面と山陰をひとつのエリアとして一体的に海外へ情報発信するなど戦略的なプロモーションの実施。
- ② 現在、訪日外国人旅行者の旅行形態は急速に個人旅行化。2次交通整備によるインバウンド受入体制の強化や観光周遊ルートの開発など、個人の外国人旅行者が安全・安心して旅行できる受入環境整備に向けた対策。
- ③ 今後戦略的にインバウンド対策を進めるためには、マーケティングが極めて重要。島根県及び山陰インバウンド機構におかれては、観光消費額や訪問者満足度などデータ収集、分析。
- ④ 中海・宍道湖・大山圏域市長会が圏域の経済界や各観光協会などとともに地域連携型のDMOを設立した。山陰インバウンド機構と圏域市長会DMOとの情報共有や、方針決定の際に意見を反映できるような連携強化。

【背景・理由】

◆ 平成27年5月15日に開催された国の文化審議会において、松江城天守を国宝に指定するよう文部科学大臣に対して答申がなされ、7月8日に正式に国宝に指定されました。国宝指定建造物としては、市内では神魂神社本殿に次いで2件目、県内では出雲大社本殿を含め3件目。

◆ 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス 瑞風（みずかぜ）」

運航開始：平成29年（2017年）6月17日

車両：10両編成（客室車6両、食堂車1両、ラウンジカー1両、展望スペース付き

先頭車2両)

立ち寄り先：宍道駅・松江駅・・・菅谷たたら山内、明々庵ほか【山陰・山陽コース】
出雲市駅・・・出雲大社【山陰コース】

◆ 不昧公200年祭記念事業

平成30年(2018年)は、松平不昧公没後200年という節目の年

「不昧公200年祭記念事業推進委員会」が事業主体として、東京・三井美術館や島根県立美術館を中心とした県内施設での「不昧公展」の開催や「不昧公200年祭記念茶会」などを予定。平成31年には、国の重要文化財である「菅田庵」の修復事業を記念した「菅田庵竣工披露記念茶会」の開催を予定。

平成27年8月 5日 第1回「不昧公200年祭記念事業推進委員会」 開催
顧問：県知事、会長：松江市長

平成28年4月22日 第2回「不昧公200年祭記念事業推進委員会」 開催

平成29年3月21日 第3回「不昧公200年祭記念事業推進委員会」 開催

◆ 山陰デスティネーションキャンペーン(山陰DC)

開催期間：平成30年7月1日(土)～9月30日(土)

平成29年度にプレDC、平成31年度にアフターDCを実施

開催地：島根県・鳥取県の全域

◆ 伯耆国大山開山1300年祭

平成30年 大山寺開創1300年

平成28年2月9日 伯耆国「大山開山1300年祭」準備委員会 設立

◆ ホーランエンヤ

平成31年(2019年)5月に開催予定

◆ 中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構は、平成29年7月14日設立

◆ 松江市においては、昨年度から、広島ー松江間の高速バスの外国人利用料金を500円にすることで、観光客が年間100万人訪れる広島からの外国人観光客を呼び込むモニター事業を実施しています。

◆ 島根県においては、今年度、山陰・出雲路をめぐる電車・バスが1,000円で3日間乗り降り放題で30以上施設での割引特典付のチケットがつく『縁結びパーフェクトチケット』の外国人特別価格制度を実施されています。

9. 自然環境の保全および活用の推進について

【要望事項】

- 1 島根半島や中海・宍道湖といった自然環境をしっかりと守り育てながら活用していくことは、交流人口の拡大にも資するものと考えており、官民挙げて国引きジオパークや大山隠岐国立公園満喫プロジェクトなどの取り組みを進めているところです。特に、国引きジオパークについては、隠岐ジオパークの日本ジオパーク・世界ジオパークの認定時の経験等に基づき、情報提供や各専門分野における積極的なご助言・ご指導をいただきたい。また、広報活動や拠点施設整備、ジオパーク活動推進のためのご支援をいただきますよう要望します。
- 2 松江市内の海岸漂着物等ごみ対策については、毎年継続的に回収処理事業を実施する必要があります。海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収・処理、発生抑制対策に必要な費用については、国が責任をもって全額財政措置を行うよう強く要請されることを要望します。
- 3 再生可能エネルギー等の導入促進や省エネルギー化の推進について、支援制度の拡充などの施策を充実するよう国に対して働きかけることを要望します。
- 4 燃料電池自動車の導入促進に向け、現在、水素ステーションが四大都市圏とそれを結ぶ道路で先行整備されているところであるが、地方都市においても1日も早く水素社会の恩恵が受けられるように、戦略的に制度やインフラの整備を進めるよう国に強く要請されるよう要望します。
また、県においても“水素社会”の早期実現に向け、率先して独自の取り組みを講じられるよう要望します。

【背景・理由】

- ◆ 平成29年4月に日本ジオパークへの認定申請を行い、今夏には現地審査が予定されています。今後、基礎となる学術研究をはじめ、気運の醸成やボランティアガイドの養成、環境保全活動の推進、また、ジオツアーなどによる交流人口の拡大や地元特産品のPR

等、取り組むべき課題が山積しています。そこで、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトや隠岐ジオパークとの連携強化が不可欠です。そのため、県の積極的な支援やご助言、ご指導をいただきますようお願いいたします。

- ◆ 平成 27 年度から「海岸漂着物等地域対策推進事業」は、8/10～9/10 以内の補助率とし、事業に係る地方負担について、経費の 8 割に特別交付税措置を講じることとされたが、平成 28 年度実施分からは、7/10～8/10 以内の補助率とされ、更に地方負担が増加しました。

今後も海岸漂着物等の防止及び適正処理は継続的に実施することが必要であり、特に海浜から離れた海岸線には歩いていけないため、漂着物が堆積したままになっており、この回収を行うには船舶等の借り上げ及び委託費用が掛かるため現在回収を行っていません。今後この漂着物を回収するためには多額の費用が必要で厳しい市の財政状況では困難であり地方負担は発生させず、国が責任をもって全額財政措置を行なったうえで事業実施することが必要です。

- ◆ 平成 26 年 4 月に閣議決定された国のエネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーについて導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していくこととされています。再生可能エネルギーの利用は、地球温暖化防止対策、省エネルギー化、エネルギーの自給率向上に有効な手段であり、次世代に引き継ぐ良質な社会資本であると考えています。

については、県及び市で補助を行っている薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽熱利用設備及び蓄電池についても、国において導入のための支援制度の新設をしていただくようお願いするものです。

- ◆ 国の「エネルギー基本計画」では、将来電気、熱に加え水素が中心的役割を担うことが期待され、“水素社会”の実現に向けた取組を加速することとされています。

“水素社会”を実現するためには、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で未だ多くの課題が存在しているため、国において先導的に取り組んでいただき、四大都市圏のみならず、地方都市においても 1 日も早く“水素社会”の恩恵が受けられることを要請されるよう強く要望するものです。

- ◆ 県においても独自の施策を講じ、少しでも早く「水素社会」が実現するよう取組みを要望するものです。

10. 松江城の世界文化遺産登録に向けた取り組みへの協力について

【要望事項】

国宝松江城を含む近世城郭群の世界文化遺産への登録を目指し、国宝天守が所在する関係市との共同研究を進めています。

つきましては、松江城の世界文化遺産登録に向けて、特段のご支援、ご協力をお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 本市は、平成28年5月に近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会に参加し、同様に国宝天守が所在する長野県松本市及び愛知県犬山市と連携し、既に世界文化遺産に登録済みの姫路城に代表される近世城郭をひとつの資産群として捉え、世界文化遺産へ登録を目指す取り組みを始めました。
- ◆ 当準備会においては、日本イコモス国内委員会の西村幸夫委員長をはじめとする専門家をメンバーとするワーキンググループを設置して、その指導・助言のもとで、近世城郭群が有する「顕著な普遍的な価値」を証明するための共同研究や資産説明書の原案作りなどを進めています
- ◆ この取り組みでは、候補となる資産が複数の県にわたって所在すること、また、姫路城を有する兵庫県姫路市と暫定一覧表掲載済みの彦根城を有する滋賀県彦根市の理解と協力が不可欠であることなどから、今後、関係各県・各市が協調し、緊密に連携を図って行く必要があります。
- ◆ こうした取り組みとその課題への対処に関しては、島根県の世界遺産関係部署の協力が欠かせないことから、特段のご支援、ご協力をお願いします。

1 1. 地方創生に資する国指定文化財整備に対する特別な支援について

【要望事項】

文化財の確実な保存のためには、その活用が重要であり、文化庁は文化財の活用も含めた広範な補助制度を整備しています。一方、県補助金は交付対象を文化財の保存又は修理に限定しており、文化財の活用等は補助対象としないことから、十分な財源を得られず、多額の経費を要する文化財の整備等には向かいづらい側面があります。

現在、重要文化財と史跡及び名勝に指定される菅田庵について、民間の文化財所有者により、平成 31 年秋の竣工を目途とした総合的な整備が実施されています。

我が国を代表する茶室庭園の再興は、島根県の文化力向上やインバウンドをはじめとした観光振興など、地方創生には欠かせない事業であり、本事業への特別な支援をお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 島根県による行財政改革の取り組みのなかで、平成 17 年に「島根県文化財保存事業費補助金交付要綱」が改正され、文化財整備に対する補助金が削減されました。
なかでも、大変貴重な国指定文化財については、従来、文化庁所管補助金の交付対象となる事業に要する経費の全てが県補助金の交付対象となっていたものが、文化財の保存又は修理に要する経費に限定されました。
- ◆ そのような状況下で、このたび、所有者、国、県、市をはじめとした関係者で協議が整ったことから、重要文化財菅田庵及び向月亭の保存修理の平成 28 年 1 月着手を皮切りに、平成 31 年秋の竣工を目途とした菅田庵の総合的な整備が進められることとなりました。
- ◆ 菅田庵は、寛政 4(1792)年ごろ、松江藩松平家七代藩主治郷（不昧公）の指図で庭園の地割から建物の配置に至るまで全体計画が立てられ、向月亭や御風呂屋とともに建築された、日本を代表する茶室庭園です。
昭和 3(1928)年には庭園を含む一帯の「菅田庵」が史跡及び名勝として指定され、また、昭和 16(1941)年には「菅田庵及び向月亭 附御風呂屋」が国宝（昭和 25(1950)年に重要文化財に改称）として指定され、これまでに、元皇族や著名な文化人をはじめ、多くの市民や観光客に親しまれてきましたが、平成 18 年度以降一般公開が中止され荒廃が進んでいました。

- ◆ このたびの菅田庵の整備は、単に荒廃した菅田庵を復旧するだけではなく、菅田庵が十分に活用されるよう園路や駐車場など周辺地も合わせて広範に整備するもので、国庫補助事業部分だけでも重要文化財保存修理及び防災施設整備並びに史跡及び名勝整備で事業費が5億円を超える見込みとなっており、事業主体である個人所有者に重くのしかかっています。

- ◆ また、人口減少対策が喫緊の課題である中、極めて貴重な文化財である菅田庵を復旧し活用することが、地方創生にとって大変有効な手段でもあり、折しも平成30年を中心に官民を挙げた「松平不昧公200年祭」を開催することとしており、全国に「島根県の茶の湯文化」の認知度向上と広域での観光誘客を図るため、その記念事業として東京・三井記念美術館や島根県立美術館で「松平不昧展」や各所で「不昧公200年祭記念茶会」などの開催を予定しており、平成31年秋には菅田庵竣工披露記念茶会を開催することとしています。

- ◆ 以上の特別の事情から、菅田庵総合整備事業のうち、文化財保存事業費関係補助金交付要綱（昭和54年5月1日文化庁長官裁定）に基づく補助金の交付の対象となる事業に要する経費の全てを、島根県文化財保存事業費補助金の交付対象として採択していただくようお願いします。

12. 都市基盤整備および農林水産基盤整備に係る重要施策について

【要望事項】

市民が安心安全に生活でき、持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、別冊に掲げております土木・農林水産ハード関連施策について、格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 東日本大震災以降、大規模災害時における高速道路ネットワークの重要性が再認識されていますが、熊本地震のような地震がいつどこで発生してもおかしくない状況であり、幹線道路網の整備や橋りょうの耐震化など、道路の防災・震災対策が急がれます。
- ◆ 最近は各地で記録的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し深刻な被害をもたらしていることから、治水治山対策や急傾斜地崩壊対策などを一層推進する必要があります。
- ◆ 本市の総合戦略を実現するための重点プロジェクトのひとつである「農林水産業の成長産業化」を推進するため、競争力を強化するための基盤整備事業などに取り組む必要があります。